

2025年10月8日

各位

碧海信用金庫

へきしんアプリでの口座開設に係る本人確認の強化および  
キャッシュカード等の郵送方法の変更等について

平素は、碧海信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、マネー・ローンダリング等防止対策の強化等を目的として、へきしんアプリでの口座開設における本人確認方法をマイナンバーカードのICチップを用いた「公的個人認証サービス」による方式へと変更しますので、お知らせいたします。

また、同時に、キャッシュカード等の郵送方法についても変更いたします。

## 記

## 1. 目的

- ・マネー・ローンダリング等防止対策の強化
- ・お客さまの利便性向上

## 2. 概要

## (1) 本人確認方法の変更

へきしんアプリでの口座開設における本人確認方法について、マイナンバーカードのICチップを用いた「公的個人認証サービス」による方式へと変更し、なりすまし対策を強化します。

※ ご利用可能な本人確認資料は、マイナンバーカードのみとなります。

運転免許証はご利用できません。

## (2) スマイルネット支店における郵送での口座開設の廃止

上記本人確認強化に伴い、スマイルネット支店における郵送での口座開設の受付を廃止します。

… 廃止日時：2025年10月14日（火）10時

※ 既に印刷した申込書については、使用期限（申込日から3か月間）まで受付いたします。

## (3) キャッシュカード等の郵送方法の変更

キャッシュカードとパーソナルインターネットバンキングのお客様カード（以下、IBお客様カード）をそれぞれ転送不要・簡易書留郵便で送付するよう変更します。

※ キャッシュカードはお申込後1週間程度で郵送いたします。その後、2週間程度でIBお客様カードを郵送します。

## 3. 変更日時

2025年10月14日（火）10時

※ 本件に伴うシステムメンテナンスのため、へきしんアプリ内の口座開設機能は、2025年10月14日（火）8時から10時まで休止します。

#### 4. 規定の改定

本件に伴い、以下の規定について改定します。

- ・ アプリからの口座開設に係る特約
- ・ スマイルネット支店専用普通預金規定

※ 別紙新旧対照表を参照

以上

アプリからの口座開設に係る特約 新旧対照表

(下線部分改定)

新	旧
<p>(略)</p> <p><b>2. 契約の成立</b>                      アプリからの申込みにより開設された口座は、当金庫が所定の開設手続きを完了した時点で、当金庫とお客さまの間に契約が成立するものとします。                      ただし、<u>転送不要簡易書留</u>で送付したキャッシュカードが当金庫に返送されてきた場合には、当金庫は開設した口座を解約できるものとします。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p><b>2. 契約の成立</b>                      アプリからの申込みにより開設された口座は、当金庫が所定の開設手続きを完了した時点で、当金庫とお客さまの間に契約が成立するものとします。                      ただし、<u>本人限定受取郵便</u>で送付したキャッシュカード等が当金庫に返送されてきた場合には、当金庫は<u>お客さまに通知することなく</u>、開設した口座を解約できるものとします。</p> <p>(略)</p>

スマイルネット支店専用普通預金規定 新旧対照表

(下線部分改定)

新	旧
<p>(略)</p> <p><b>第2条 (預金口座の開設)</b></p> <p>1. この預金の口座開設のお申込みは、<u>スマートフォン (当金庫所定の情報提供サービス対応のもの) で当金庫所定の口座開設アプリを利用する方法とします。</u></p> <p>(削除)</p> <p>2. 当金庫は、この預金の口座開設を承認した場合、次のとおり処理します。</p> <p>(1) 預金残高0円で口座開設します。</p> <p>(2) ICキャッシュカードを発行し、当金庫にお届けのご住所あてに<u>転送不要簡易書留</u>で送付します。</p> <p>(3) <u>へきしんパーソナルインターネットバンキング (以下「パーソナルIB」といいます) を契約していただきます (口座開設の申込みの際はパーソナルIB契約の申込みもしていただきます)。</u></p> <p>3. 当金庫は、第1項による送信内容に疑義が生じた場合、お客さまが法令上の義務を履行されない場合および当金庫が口座開設を承認できない事由があると判断した場合は、この預金の口座開設の謝絶、承認取消をすることがあります。</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2025年10月14日現在)</p>	<p>(略)</p> <p><b>第2条 (預金口座の開設)</b></p> <p>1. この預金の口座開設のお申込みは、<u>次のいずれかの方法によります。</u></p> <p><u>(1) スマートフォン (当金庫所定の情報提供サービス対応のもの) で当金庫所定の口座開設アプリを利用する方法</u></p> <p><u>(2) 当金庫ホームページからのメールオーダーによる方法</u></p> <p>2. 当金庫は、この預金の口座開設を承認した場合、次のとおり処理します。</p> <p>(1) 預金残高0円で口座開設します。</p> <p>(2) ICキャッシュカードを発行し、当金庫にお届けのご住所あてに<u>本人限定受取郵便</u>で送付します。</p> <p>(3) <u>へきしんパーソナルインターネットバンキング (以下「パーソナルIB」といいます) を契約していただきます (口座開設の申込みの際はパーソナルIB契約の申込みもしていただきます)。</u></p> <p>3. 当金庫は、第1項による送信内容または<u>送付書類</u>に疑義が生じた場合、お客さまが法令上の義務を履行されない場合および当金庫が口座開設を承認できない事由があると判断した場合は、この預金の口座開設の謝絶、承認取消をすることがあります。</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2020年4月1日現在)</p>